

一般ごみの持ち込みについて

◎晴丘センターに持ち込む前にご検討ください

- 1 市の定期収集、予約収集をご活用ください。
ご家庭から持ち込まれるごみ（可燃・不燃・粗大ごみ）の大部分は、市の定期収集、予約収集で回収されます。
- 2 市の資源物回収施設をご活用ください。
炊飯器、電気ポット、ビデオカメラ、携帯電話・スマートフォンなどの小型家電やバッテリー、充電器などは市の回収施設などに無料で持ち込むことができます。
 - ・瀬戸市にお住まいの方……資源リサイクルセンター（東吉田町2番地の1）
 - ・尾張旭市にお住まいの方…リサイクルひろばクルクル（東大道町原田 2490-7）
 - ・長久手市にお住まいの方…ながくてエコハウス（岩作宮前 99 番地）

◎晴丘センターにごみを持ち込む際には

- 1 事前に「廃棄物処理施設使用許可申請書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえお持ちいただくと受付手続きがスムーズです。
トップページから書式をダウンロードしてください。
印刷環境が整っていない場合は、受付窓口に申請書がございます。
- 2 ごみを持ち込むことができるのは、原則、本人または同居の家族です。第三者のごみを持ち込むことはできません。
受付時に、ごみの発生場所及び本人確認をおこないます。発生場所（瀬戸市・尾張旭市・長久手市の3市）が分かるもの（運転免許証、郵便物等）をご提示ください。（剪定木、刈草の搬入時は除きます。）
- 3 **リチウムイオン電池が内蔵されている製品は絶対に持ち込まないでください。**
電池を原因とする火災が毎年 100 件以上発生しており、最悪の場合、ごみ処理ができなくなります。
リチウムイオン電池内蔵の製品を処分する際は、各市の資源物回収施設へ
- 4 特定家電製品（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等）は持ち込みできません。家電販売店などでご確認ください。
- 5 仕事で排出されたごみは、一部を除き持ち込みはできません。

詳しくは、晴丘センター（電話 0561-54-1643）までお問い合わせください。